21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(仮称)について(案)

1 調査の目的

本調査は、平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的 に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施 等のための基礎資料を得ることを目的として、平成22年度から新たに調 査を実施する。

なお、平成13年度より実施している21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)と併せて、時代背景等の変化に応じた実態を把握することを目的とする。

2 調査の対象及び客体

全国の平成22年5月10日から5月24日の15日間に出生したすべての子を対象とし、調査客体は約4万2千人を予定。

厚生労働省が人口動態調査の出生票を基に調査客体を抽出する。

3 調査の期日

平成22年12月1日

4 調査の方法

調査票の配布、回収は、厚生労働省と調査客体のいる世帯と往復郵送方式により行う。

5 調査事項

- (1)調査項目は、21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)と同じ質問を原則とする。(聞き方、選択肢は変えない。)
- (2) 時代にあった新規項目を設定(社会環境、各種施策、経済状況、国 民意識の変化など)。